

# 令和7年6月号 清洲駐在所だより



～お問い合わせ～

栃木県鹿沼警察署

☎0289-62-0110

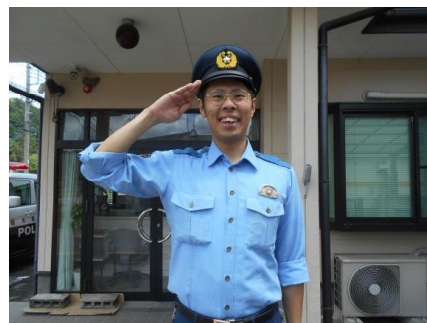
清洲駐在所

☎0289-85-3174

## 駐在所のお巡いさんが かわいました！！

本年度から清洲駐在所に赴任しました

巡査長 臼井 尊之 (30歳)



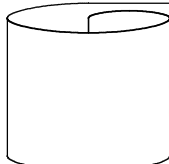
です！身近な警察官として皆さんの役に立てるよう一所懸命頑張ります！！

## 自転車の交通違反・事故にご注意！

自転車に乗る際の交通違反・事故にご注意ください！

栃木県の自転車ヘルメット着用率は**18.4%**とまだまだ低い状況です。自転車乗車中に事故に遭い、**亡くなられた方の53.1%**が**頭部に致命傷**を負っています。

また、自転車における交通違反が **厳罰化** されました。



### 16の自転車危険行為！



- 1信号無視 2通行禁止違反 3歩行者用道路における車両の義務違反 4通行区分違反  
5路側帯通行時の歩行者の通行妨害 6遮断路の侵入 7交差点安全確保義務違反等 8交差点優先妨害  
9環状交差点安全進行義務違反等 10 指定場所一時不停止等 11 歩道通行時の通行方法違反  
12 制動装置不良 13 酒酔い・酒気帯び運転 14 安全運転義務違反 15 携帯電話使用等 16 妨害運転



上記の危険行為を過去3年以内に2回以上摘発されると...

自転車運転講習の受講が命じられます。 ※受講義務の対象となるのは14歳以上。

命令を受けてから、3カ月以内の指定された期間内に受講しないと

### 5万円以下の罰金

講習:3時間 講習手数料:6,150円



## 自転車の正しい乗り方を身につけて安全・安心・快適な自転車を！